

**ほか** ①送迎バスあり5人(申込制(先着))。1月19日(金)まで。9時市役所本庁舎前ロータリー発、10時平和の礎発)

**問合せ** 福祉政策課福祉政策担当

**会議室用磁気ループの利用体験(どなたでも参加可)**

**日時** 2月9日(金)・10日(土)①10時～②11時～③13時30分～④14時30分～(10日は①②のみ)

**場所** 市役所本庁舎議場

**内容** 磁気ループを使用し、補聴器に直接音を届ける仕組みで雑音の少ない鮮明な音声を聞く

**申込** 2月2日(金)まで

**問合せ** 高齢福祉介護課生きがい創出担当

**市立支援協議会の当事者部会 当事者部会員を募集**

**内容** 障害のある方向士で話し合い、住みやすい茅ヶ崎を目指す「当事者部会」の部会員を募集

**対象** 市内在住で障害のある方若干名(申込制(選考))

**申込** 1月26日(金)までに申込書(市役所障害福祉課で配布中)を持参

**ほか** 年3回、2年任期。謝礼などはなし。詳細は市庁参照

**問合せ** 障害福祉課障害者支援担当

## 生活

**市民大楽まなびな「みそづくりセミナー」安心安全な食材とみそ作りキットを使って**

**日時** 2月12日(月)、3月12日(月)いずれも10時～12時

**場所** ハマミーナまなびプラザ調理室・会議室

**講師** 加藤イセ子さん(まなびの市民講師)

**対象** 20歳以上の方各15人(申込制(先着))

**申込** 1月15日(月)～☎090(2202)6416加藤へ

**ほか** 費用2000円

**問合せ** 文化生涯学習課生涯学習担当

**料理初心者でも簡単に～男の料理教室**

**日時** 2月16日(金)10時～11時30分

**場所** 茅ヶ崎地区コミュニティセンター

**内容** 自宅で簡単にできる手作りみそ仕込み。みそ汁とおにぎりの試食あり

**対象** 市内在住の男性10人(申込制(先着))

**申込** 1月15日(月)～

**ほか** 費用1000円

**問合せ** 茅ヶ崎地区地域包括支援センターゆず☎(84)5830

**新しいオトナ世代セミナー～セカンドトラックからはじめる三つのイイこと**

**日時** 2月17日(土)10時～12時(9時30分開場)

**場所** 市役所本庁舎会議室1

**内容** 今までの自分を活かし次世代を育てる、地元「イイこと」をするヒントを探る(ブース出展あり)

**講師** 澤岡詩野さん(ダイア高齢社会研究財団主任研究員)

**対象** 50歳以上の方60人(申込制(先着))

**申込** 2月16日(金)までに☎で(住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、☎(87)8118または☒kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jpも可)

**問合せ** 企画経営課長寿社会推進担当

**不用品バンク(12月22日現在)**  
**(不用品バンクは2019年3月で終了)**

●不用品バンクは、**無料のみ対象**。詳細は市庁参照(ゆずります)簿記3級の本▷花瓶(ゆずってください)萩園中学校女子制服一式▷円蔵中学校男子制服一式▷円

蔵中学校男子ジャージ▷ダイニングテーブル▷ミシン▷パソコンカラーモニター▷紙パンツ用パット▷リハビリパンツ▷畳カーペット

**問合せ** 市民相談課消費生活センター

## 文化・歴史

**みんなで体験ワークショップ「ピアノで遊ぼう!」美しいメロディーのヒミツ**

**日時** 2月25日(日)11時～14時～

**場所** 総合体育館

**講師** 中川賢一さん(ピアニスト)

**対象** 5歳以上の方各20人(申込制(先着))

**ほか** 費用5歳～高校生500円、一般800円、親子ペア1000円

**問合せ** 市民文化会館仮事務所☎(85)1123

## 市民参加・市民活動

**みどりの基本計画改定に伴う意見交換会**

**日時** 2月2日(金)19時～、2月3日(土)10時～

**場所** 市役所分庁舎D会議室

**問合せ** 景観みどり課みどり担当

**市民と市長の対話集会**

**日時** 2月3日(土)13時30分～16時30分

**場所** 男女共同参画推進センターいこりあ

**問合せ** 市民と市長の対話集会をすすめる会☎(82)5587村中

**最新!情報セキュリティを知る～改正個人情報保護法で必要なこと**

**日時** 2月10日(土)14時～16時

**場所** ちがさき市民活動サポートセンター

**講師** 会田和弘さん(認定NPO法人イーパーツ常務理事)

**定員** 30人(申込制(先着))

**申込** 1月10日(水)～☎で(ちがさき市民活動サポートセンター☎も可)

**ほか** 費用500円(資料代)

**問合せ** ちがさき市民活動サポートセンター☎(88)7546

**子どもに伝えたい! スマホ・SNSの使い方 大人にできるサイバー犯罪予防法**

**日時** 2月21日(水)10時～12時

**場所** 男女共同参画推進センターいこりあ

**講師** 県警察本部サイバー犯罪対策課情報セキュリティアドバイザー

**定員** 50人(申込制(先着))

**申込** 開催直前までに☎で(市庁も可)

**ほか** 託児6か月～未就学児10人(申込制(先着))。2月14日(水)までに男女共同参画課へ)

**問合せ** 教育政策課教育政策担当、男女共同参画課男女共同推進担当☎(57)1414

**地域コミュニティ審議会委員を募集**

**人数** 2人以内

**対象** 市内在住・在勤・在学の方(他の付属機関の委員である方、任期が続けて3期を超える方、市議会議員・市職員を除く)

**内容** 認定コミュニティが公益増進のために行う取り組みや支援に関し調査審議、答申などを行う

**任期** 5月から2年間(予定)

**会議** 年間3回程度

**報酬** 日額1万円

**申込** 2月1日(木)～3月2日(金)(必着)に申込書(市役所市民自治推進課・市政情報コーナー、小出支所、市民窓口センター、市民活動サポートセンターで配布中。市庁で取得も可)を持参(☎(87)8118も可)

**問合せ** 市民自治推進課地域自治担当

**地区まちぢから協議会で公募委員を募集**

**内容** 各地区まちぢから協議会で開催される総会、運営委員会などへの参加(月1回程度)

**対象** 各地区在住で地域課題を協議・検討していただける方(申込制(選考))

**申込** 下表のとおり

募集期間	募集地区	配布・受付場所
1月15日(月)～2月14日(水)	海岸	海岸地区コミュニティセンター
	湘南	コミュニティセンター湘南
	小和田	小和田地区コミュニティセンター
2月1日(木)～28日(水)	小出	小出地区コミュニティセンター 小出支所(配布のみ)
	南湖	南湖会館
	鶴嶺東 松林	鶴嶺東コミュニティセンター(配布のみ) 松林公民館

※市役所市民自治推進課でも配付・受付

**ほか** 選考は地区ごと。詳細は申込書の募集要領を参照

**問合せ** 各地区まちぢから協議会、市民自治推進課地域自治担当

**茅ヶ崎市教育基本計画審議会の委員を募集**

**人数** 2人

**対象** 市内在住・在勤・在学の方(他の審議会などの公募委員を除く)

**内容** 市の教育に関する基本計画の策定と当該計画に基づく施策の推進に関する事項の調査・審議

**任期** 5月から2年間

**会議** 年6～8回程度

**報酬** 日額1万円

**申込** 1月29日(月)～2月13日(火)(必着)に応募用紙(市役所教育政策課・市政情報コーナー、小出支所、青少年会館、各公民館、各市民窓口センターなどで配布中。市庁で取得も可)と課題論文を〒253-8686 茅ヶ崎市役所教育政策課へ(☒kyouikuseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jpも可)。詳細は応募用紙参照

**問合せ** 教育政策課教育政策担当

**春の市民まつり(4月22日開催)の参加募集**

**内容** ①模擬店②フリーマーケット③ステージ④ボランティア

**対象** ①③市内に所在地がある市民活動団体など②市内在住・在勤・在学の個人①50団体②45区画③20団体④20人程度(いずれも申込制(抽選))

**申込** ①～③1月29日(月)10時～17時、1月30日(火)～2月2日(金)に申込書(1月12日(金)～市役所市民自治推進課で配布。市庁で取得も可)を持参(整理券を配布)④1月29日～3月2日(金)に申込書(同上)を持参

**ほか** ①③市民活動団体登録者は参加の優先あり。詳細は募集要項(1月12日～市役所市民自治推進課で配布。市庁で取得も可)を参照

**問合せ** 春の市民まつり実行委員会(市民自治推進課地域自治担当)

(6面へ続く)

**請求期限は 4月2日(月)**

### 戦没者等の遺族に対する 第十回特別弔慰金

請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。請求手続きや必要書類など、詳細は市役所福祉政策課へお問い合わせください。  
【福祉政策課福祉政策担当】

○支給対象者  
戦没者等の死亡当時のご遺族で、2015年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けの方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

- 2015年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしていたかどうかにより、順番が入れ替わります
- 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)  
※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 2015年4月1日～2018年4月2日

**2020年4月1日を基準日とする特別弔慰金は、2020年4月1日から請求受付を開始する予定です。**

茅ヶ崎ゆかりの作家

## 佐川光晴さん講演会

「本がだいすきプロジェクトちがさき」の一環として、作家の生の声を聞くことで読書に興味を持ってもらうため、茅ヶ崎ゆかりの作家である佐川光晴さんの講演会『茅ヶ崎とわたし』を開催します。これまでの創作活動、創作秘話などを講演します。

**【図書館☎(87)1001】**

**日時** 3月3日(土)  
13時30分～15時30分(開場13時)

**場所** 図書館第1会議室

**定員** 50人(申込制(先着))

**申込** 1月30日(火)～

**佐川光晴さん(さがわみつはる)プロフィール**  
1965年東京都生まれ、茅ヶ崎育ち(鶴が台小、鶴が台中、茅ヶ崎北陵高)。北海道大学法学部卒業。2000年「生活の設計」で第32回新潮新人賞受賞。「ジャムの空壇」、「家族芝居」、「虹を追いかける男」など著書多数。2011年『おれのおばさん』で第26回坪田譲治文学賞受賞。



【お詫びと訂正】 広報ちがさき1月1日号8面欄外に掲載の「人口・世帯数」における基準日に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
誤 (2017年(平成29年)11月1日現在) 正 (2017年(平成29年)12月1日現在)

【秘書広報課広報担当】